

## マ　　ー　　ク　　の　　話

総理府統計局国勢統計課長

宮　本　皓　次

来年10月1日には昭和50年国勢調査が行われる。統計法第4条第2項但し書きによると、来年の国勢調査は簡易な方法で行う国勢調査である。しかし、簡易な方法といっても国勢調査を標本調査で行うわけではない。同じ統計法の第4条第1項では、国勢調査は全国民について行うと規定している。簡易とは調査事項が、大規模調査である前回昭和45年に比べて若干減少するという意味であり、国勢調査の対象数のほうは、人口の増加、世帯の細分化により、逆に増加する。人口にして1億1千万人、世帯数3千3百万、調査員も前回は約9万人上廻る66万人が動員される。調査員だけでも66万人、1口にしても、10万都市の赤ちゃんから小学生まで含めた人口の6.6市分なのである。超マンモス調査である。これくらいの大きな調査になると、準備のほうも大がかりである。本年の10月1日には、来年の調査員の担当区域を区切る国勢調査区の設定が全国的に行われたほか、本年中に3回にわたる試験調査が実施される。

第1次試験調査は、群馬県前橋市・高崎市、愛知県名古屋市の県、市、区の協力を得て去る5月に実施した。この試験調査のねらいは幾つかあるが、第1のねらいは、世帯の調査票への記入方法のテストである。来年の本番を控えて、調査の企画側としては、三つの合言葉で臨んでいる。三つとは、調査票・マークシートの1本化、結果の早期還元・内容充実、調査環境悪化対策の強化である。世帯の調査票への記入方法のテストとは、このうち第1の調査票・マークシートの1本化の実現の可能性をはかるテストなのである。

多くの人が御存知のように、昭和40年国勢調査の時からマークカードというものが登場した。世帯が記入した調査票をもとに、調査員がその内容を小型のカードに鉛筆でマークする。これを光学式マーク読取機という機械で処理して電子計算機に送り込む。電子計算機につきものの穿孔カードの作成という作業を省略することにより、集計期間を2年程短縮することができ、各方面への結果表の提供が画期的に早まった。

昭和45年は、大規模国勢調査の年であった。調査事項が多くなるので40年のような小型のカードでは間に合わない。メーカーに依頼して大型のシートでも読める機械を開発させ、調査員にマークシートを記入してもらったが、これは評判が悪かった。というのは、マークは横4ミリ、縦1ミリの枠内に横線で記入する。しかも絶対に枠内からはみ出してはいけないというので、調査員が非常に神経を使った。太い鉛筆ではすぐ1ミリ幅を越す。鉛筆の先を始終削って細くし、なかには定規を使って記入する人も多かった。大規模調査の年で転記マーク数も多く、大変御苦労をおかけしたと思う。

そこで、統計局では、前回国勢調査終了後、直ちにメーカーとマーク記入の制限が緩い新機種開発の交渉にとりかかった。

この制限が緩い場合、前記のような苦勞が緩和される以外に更に大きな利点が生ずる。制限が厳しいため、マークは訓練された調査員に記入してもらっていたのである。だが、これが緩ければ、男女の別や、国籍など、簡単な調査事項は世帯側でマークが記入できる。とすれば、世帯側の記入する調査票、調査員が記入するマークシートと2本建てにする必要はない。これが先にいった調査票・マークシートの1本化である。

これにより、調査員は世帯側で記入できない調査事項のみをマーク化すれば足りるし、調査員本来の審査事務が十分に行える。転記ミスも減少する、書類の区別の手間も減少する、市、県、統計局にとっても2種類の内容検査、つき合わせ事務が減少する。紙不足の折でもあり、用紙も節約できるのである。

幸いメーカーの努力により、問題の縦は1ミリから4.5ミリまでの枠が自由に設計可能で、その範囲内ではマークはどの位置にあってもよく、マークも枠内で若干右より、左よりが可能で、枠外への少々のはみ出しにも強い改良機種が完成した。

統計局では、×印、○印、▽印、横線、右上り斜線、右下り斜線など多くの職員を動員して自由にマークを記入させテストしてみたところ、どのように記入しても最も確実に機械が読みとるのが×印である。▽印は右半分が人によって筆勢に差があり、したがって記入の濃淡が異なる。○印は極端に小さく記入する人もあり、どこから書き始めるかによって終りが薄くなる。右上り斜線も筆勢についてむらが多い。

第1次試験調査では、最も確実な×印で世帯にマーク記入を依頼したが、全国には、なるほど様々な人が居るものだと痛感した。×印は愛知県では「ベケ」、群馬県では「バッテン」という。否定を意味する印である。調査員から○はどこに記入するのかと尋ねられたり、世帯側で男の人が女でないという意味で、女に×印を記していた。心理的抵抗も多いようだ。9月に全国21道府県にわたって行った第2次試験調査では、旧に戻り、横線をマークするが、ただし、書き方の制限の緩いものを検討せざるを得なかった。

第1次試験調査の結果で安心したのは、万年筆、サインペンの使用が案外に少なかったことである。また、少々あったところで今回の機械は、その上から鉛筆で再マークすれば読取り可能であり、訂正も楽である。汚れや、折れも案外に少ない。少しあった汚れも、調査票の裏面が多く、機械の読み取りには影響が少なかった。ただ、折れは、読み取りに影響を与えるので、折れにくい紙質の使用を考えなければと思っている。

ここで触れなかったが、調査票の様式、設計その他、今後テストすべきことは多い。都道府県、市町村、調査員、各世帯の今後の御協力を願う次第である。

# 統計のあゆみ (1)

筑波大学教授

三  
み

瀧  
つま

信  
のぶ

邦  
くに

## <はじめに>

統計のあゆみはつねに国家社会の歴史とともにある。現代の国家が行政の必要から龐大な統計を生産し、これを利用していることは周知のことであるが、日本でも古代国家の統一が進展した4世紀には統計が作られたといわれ、奈良の正倉院には日本最古の人口調査記録が二種(702年, 721年)保存されているという。さらに古代国家につづく封建国家時代になると土地調査が行われるようになり、太閤検地(1580年)や明治政府の地租改正(1873年)は有名である。こうした人口調査や土地調査は統治者が自らの経済力、軍事力を把握し利用するためには不可欠のものである。西欧諸国でもこうした事情は全く同じであった。また、寺院や教区がその支配地域(教区)での出生死亡(人口動態)を宗教行事にからめて記録したのも国家と統計との関係に似ている。

さて、このようにして古代国家から現代国家にいたるまで、さらには資本主義国家も社会主義国家も統計の生産と利用とに深い結びつきをもっている。本稿ではこうした観点から統計、統計学、統計制度のあゆみを日本を中心に3回にわたって述べてみたい。

## <戦前戦中のあゆみ>

第2次世界大戦前の統計のあゆみは日本の近代国家成立の過程と対応している。すなわち、統計学は先進資本主義諸国から導入され、近代的な統計調査や調査機構の準備もなされるようになったのが19世紀後半である。杉亨二(1828~1917)によって指導されたいくつかの統計

調査の中でも1879年の「甲斐国現在人別調」は有名であり、それはやがて1920年の第1回国勢調査となって結実し近代国家にふさわしい人口静態調査(Population Census)がはじまる。杉とならんで呉文聡(1851~1918)も統計学の導入、調査機構の創設に大きな貢献をした。杉や呉に代表される統計、統計学、統計機構の日本における近代的な第一歩の時代から、やがて日本の産業資本は確立期に入る。そして、当時の資本の蓄積に由来する社会問題の発生、社会政策の必要などにうながされて、ドイツ社会統計学が導入されるようになった。

高野岩三郎(1871~1949)などの統計学研究及び家計調査(1916年の東京における20職工家計調査)がこの時代を代表する。

日本経済が次第に発展してくるにつれて国家の政策も一方では資本の保護と育成に力を入れるとともに他方では社会政策の実施をよぎなくされた。こうした時代背景のなかで科学的な経済学の研究に必要な統計資料の分析を通じて日本資本主義の現状をあきらかにしようという研究者が活躍をはじめようになった。しかし、統計が客観的事実を正しく語ることを好まない傾向も強まりはじめ、実証的研究が次第に衰退の途をたどるようになる。こうした事態を招来したのが日本の対外進出、軍国主義の進展である。社会科学の研究は国家の手によって弾圧され統計学の研究も数理統計学を除いては困難になってきた。もちろん国家としては軍需動員計画に必要な統計調査(鉱工業の統計調査、労働力に関する調査、資源調査など)は着々と実施していたが、国家の機密に属する事項としてこれら統計調査の結果は国民の前には一

切公表されない時期を迎える。太平洋戦争は統計及び統計学にとっては正に暗黒の時代といつてよい。

『統計学古典選集』（1940～1949年）はこうした暗い時代に良心的な統計学者や経済学者が高野岩三郎の指導のもとに訳出した全13巻の貴重な労作である。

国家と統計との関係は前述したように、つねに切っても切れない関係にあるが、統計の生産（調査）をほとんど一手に引き受け、しかも統計の最大の利用者でもある国家が、統計資料を国民の目の前から遠ざけるようになると統計の質は低下する。つまり、国民の批判の目をさけることは統計の改善をおくらせるばかりでなく、社会経済現象を正しく把握することができなくなる。戦争と統計の暗い関係は現代でも改めて反省してみる必要がある。

### ＜戦後の統計再建＞

第2次世界大戦が終わったとき日本の統計及び統計制度は壊滅状態にあった。しかし戦後の経済復興には何よりも統計が必要であり、とくに連合国軍の占領政策には統計資料が不可欠のものとして政府に対して各種の統計資料の提出要求がGHQ（連合国軍最高司令部）から性急に出された。しかし、当時の日本政府の提出する統計資料は占領軍からみてきわめて不完全なものであった。吉田内閣は1946年7月に「統計制度改善に関する委員会」を内閣に設置した。やがて大内兵衛博士を委員長としたこの委員会から統計制度の再建に関する答申案が同年10月21日に出されたのである。この「統計制度改善案」には28年後の今日改めて検討すべきいろいろな提案がもりこまれており、その一部は今日でも立派に生きつづけているものもあるが、逆に大幅に後退したものもある。以下に改善案の要点を列記しよう。

#### 1. 統計に関する機構の整備

A, 統計委員会の制度（行政委員会としての）

B, 中央統計局の構想

C, 各省の統計専管部局の確立

D, 地方庁の統計専管部局の確立

E, 民間統計の発達促進

2. 統計関係職員及び統計調査員の質的向上

3. 統計公表

4. 統計基本法の制定

この改善案を受けて政府は昭和21年12月28日に統計委員会官制を公布施行した。統計の行政委員会としてまことに目ざましいスタートであった。委員のメンバーは、大内兵衛、有沢広己、近藤康男、中山伊知郎、森田優三、高橋正雄、橋井真、川島孝彦、美濃部亮吉、野田仰一という第一級の統計学者、経済学者、統計実務家であった。この委員会の最初の仕事が「統計法」の立案であったことはいうまでもない。

ところで、同じ年の12月22日にアメリカから「統計使節団」というものがやってきた。この来日は占領軍がアメリカ政府に対して「統計使節団」の派遣を要請したことにもとづいている。S・A・ライス博士を団長とするこの使節団はまことに精力的にそして良心的に日本の統計制度の改善についての報告書を作成した。これがいわゆるライス・レポートとよばれるものであるが、大内兵衛博士を委員長とする統計委員会はこのライス・レポートが出されるもっと以前からの研究（昭和21年5月の第1回統計懇談会以来）にもとづいて10月21日に改善案を内閣に答申していたのだから、日本の戦後の統計制度の再建の骨子は日本独自の手で作られたといつてもよい。もちろん、昭和22年1月の統計法案決定までにはライス・レポートが大いに取り入れられたのであるが、一般の占領政策のようにGHQに一方向的に引きつづられた行き方とはちがって、日本の統計制度の再建は大内博士等の年来からの主張が土台になっていたのである。